

# 令和4年5月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年5月18日（水）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第28号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）
- （2）議案第29号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第4号）
- （3）議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第7号）
- （4）議案第31号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第8号）
- （5）議案第32号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第9号）
- （6）議案第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第10号）
- （7）議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第11号）
- （8）議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （9）議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第13号）
- （10）議案第37号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第14号）
- （11）議案第38号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第15号）
- （12）議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第52号から第53号まで2件）
- （13）議案第40号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成及び意見について（事案第1号から第18号まで18件）

- 5 報 告

- （1）報告第 6号 事業計画協議書について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- |    |                 |   |            |
|----|-----------------|---|------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 1 | 鈴 木 宗 広 委員 |
| 2  | 岩 鍋 國 雄 委員      | 4 | 近 藤 富美雄 委員 |
| 5  | 眞 船 正 広 委員      | 6 | 小 林 彰 委員   |
| 7  | 遠 藤 知 志 委員      | 8 | 後 藤 功 委員   |
| 10 | 島 田 弘 美 委員      |   |            |

農地利用最適化推進委員

- |    |            |    |            |
|----|------------|----|------------|
| 1  | 大 竹 正 樹 委員 | 2  | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3  | 鈴 木 武 男 委員 | 4  | 武 田 永 子 委員 |
| 5  | 平 山 金 二 委員 | 6  | 今 井 修 一 委員 |
| 7  | 藤 井 くに子 委員 | 8  | 鈴 木 千代美 委員 |
| 9  | 小 林 章 一 委員 | 10 | 嶋 名 恵 子 委員 |
| 12 | 眞 船 良 二 委員 | 13 | 須 藤 好 行 委員 |

欠席委員

- |    |                    |   |            |
|----|--------------------|---|------------|
| 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) | 3 | 小山田 祐 一 委員 |
| 9  | 高 橋 正 人 委員         |   |            |

欠席推進委員

- |    |            |    |            |
|----|------------|----|------------|
| 11 | 荒 木 達 夫 委員 | 14 | 梅 宮 與 三 委員 |
|----|------------|----|------------|

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

- |     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 事務局 | 小 松 紀 貴 | 蓮 見 美和樹 |
|     | 根 本 知 子 |         |

午後 1時30分開会

### 会長挨拶

○事務局（ ） こんにちは。

定刻より若干早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより令和4年第5回西郷村農業委員会定例総会を始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（花安） 皆さん、こんにちは。

今、風邪が真っ盛りなのかなということ、まだ8割方持っているのかなというふうな気がしますけれどもね。そんな中で、大変、なかなか抵抗はあったんですけども、ただ、決まった予定でやっていきたいということで、今回は第5回ということになりますが、スムーズに終わるようにご協力をお願いしたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

### 1 開会の宣告

○事務局（ ） ありがとうございます。

それでは、西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、議事日程に入ります。お願いします。

### 2 定足数の確認

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、本日は欠席委員があります。3番の小山田裕一委員、9番の高橋正人委員、11番の圓谷光良委員の3名が欠席でございます。また、推進委員につきましては、11番の荒木達夫委員、それから14番の梅宮與三委員が欠席でございますので、よろしくお願いいたします。

### 3 議事録署名人の選出

○議長（会長） なお、議事に入りますけれども、本日は議事録署名人、8番の後藤功委員と、

それから10番の島田弘美委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。

#### 4 議 事

---

○議長（会長） それでは、早速、議題に入りたいと思います。

議案第28号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いします。

地区担当推進委員、7番藤井くに子委員に現地調査の結果報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第28号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年4月28日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、8ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いただきました後藤委員、何かありますか。

○8番委員（後藤） ないです。

○議長（会長） いいですか。

それでは、現地調査の結果報告をどうもありがとうございました。

事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、9ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしまして、第3種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、公共施設便益地域内農地となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第28号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第29号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めたいと思います。

本来ですと、14番の梅宮委員が行うわけでございますが、同行いたしました農業委員の岩鍋さんをお願いをしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○2番委員（岩鍋） 農業委員2番岩鍋國雄ですが、議案第29号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う農地調査の結果報告いたします。

令和4年4月28日、私、推進委員梅宮、事務局2名、計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、18ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、通路敷地として転用するが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

事務局に農業委員会の意見のほうの説明をお伺いします。

○事務局（ ） それでは、19ページをご覧ください。

こちらの農地区分は、第3種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域外、農用地区域につきましても農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員でありますので、議案第29号は原案のとおり決定をいたしました。

---

○議長（会長） 次に、議案第30号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたしま

す。

地区担当推進委員、7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第30号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年4月28日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、28ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、資材置場敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題がないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いただきました後藤委員、何かありますか。いいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会のご説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、29ページをご覧ください。

こちら、農地区分といたしまして第1種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、集落接続事業となっております。

続いて、30ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございます。よって、議案第30号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 続きまして、議案第31号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いします。

地区担当推進委員、8番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第31号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告いたします。

令和4年4月28日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、38ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました眞船農業委員さん、ありませんか。

[発言なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、39ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしましては第3種農地。該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、40ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類は準工業地域、農業振興地域は振興地域外、農用地区域についても農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、自分の議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

ありませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり決定をいたしました。

---

○議長（会長） 続きまして、議案第32号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。

地区担当推進委員、7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第32号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年4月28日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、48ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、資材置場敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題がないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました後藤委員、何かありますか。いいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） 現地調査結果の報告をいただきました。ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、49ページをご覧ください。

こちら、農地区分といたしまして第3種農地。該当事項とした判断理由といたしまして、公共施設便益地域内農地となっております。

続きまして、50ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第33号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。

地区担当推進委員、7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第33号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年4月28日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、58ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました後藤委員、よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、59ページをご覧ください。

こちら、農地区分といたしましては第2種農地。該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、60ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり決定をいたしました。

---

○議長（会長） 次に、議案第34号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を岩鍋農業委員さん、よろしくお願いたします。

○2番委員（岩鍋） 農業委員2番岩鍋國雄ですが、議案第34号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年4月28日、私、推進委員梅宮委員、事務局2名、合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、58ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、通路敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査の結果を報告いただきました。

次に、事務局より、先ほど細かく申し上げましたが、農業委員会の意見を含めてよろしくお願いたします。

○事務局（ ） それでは、69ページをご覧ください。

農地の区分といたしましては、こちら、第3種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、70ページをご覧ください。

こちら、都市計画区域につきましては計画区域内、そのうち地域地区の種類につきましては、第1種住居地域。農業振興地域につきましては農業振興地域外、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり決定をいたしました。

---

○議長（会長） 続きまして、議案第35号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。

本来ですと、地区担当推進委員の14番の梅宮委員に報告もらうところでございますが、本

日欠席でございますので、同行いたしました岩鍋委員にその結果報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○2番委員（岩鍋） 農業委員2番岩鍋國雄ですが、議案第35号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年4月28日、私、推進委員梅宮、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、78ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、宅地分譲用敷地として転用するが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。

現況は添付の現況の写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、79ページをご覧ください。

農地の区分といたしまして、第3種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、80ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類につきましては第1種住居地域、農業振興地域につきましては振興地域外、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 続きまして、議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。

地区担当推進委員、8番鈴木千代美委員に現地調査の結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第36号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年4月28日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、88ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました眞船委員、何かありませんか。

[発言なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、89ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしましては第3種農地。該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

90ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域外、農用地区域につきましては農用地区域外。すみません、あと地域地区の種類といたしまして準工業地域。

以上のことから、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

---

○議長（会長） 次に、議案第37号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。

地区担当推進委員、8番鈴木千代美委員に現地調査の結果報告をお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第37号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年4月28日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、98ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、

特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました眞船委員、何かありますか。よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） それでは、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、99ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしまして第2種農地。該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、100ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

---

○議長（会長） 次に、議案第38号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。

本来ですと、地区担当推進委員であります梅宮さんから報告をもらうのですが、本日欠席でございますので、同行いたしました岩鍋農業委員さんにご報告をお願いいたします。

○2番委員（岩鍋） 農業委員2番岩鍋國雄ですが、議案第38号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年4月28日、私、梅宮推進委員、事務局2名、合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、108ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、住宅建築に伴う通路敷地として転用するが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

岩鍋委員の現地調査結果の報告でありました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、109ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしまして第1種農地。該当事項とした判断理由といたしまして、集落接続事業となっております。

110ページをご覧ください。

都市計画区域につきましても計画区域内、農業振興地域につきましても振興地域内、農用地区域につきましても農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

---

○議長（会長） 次に、議案第39号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第39号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

---

○議長（会長） 次に、議案第40号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成及び意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

以上で、議案は全部終わりました。

## 5 報 告

---

○議長（会長） それでは、次に、第5報告事項、報告第6号「事業計画協議書について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いしたいと思います。

[発言する者なし]

○議長（会長） 特に発言がないようでございますので、この案件は以上でよろしいですか。

[「なし」]

○議長（会長） ありがとうございました。

それでは、報告事項を終わります。

## 6 協議事項

---

○議長（会長） 次に、その他、事務局、説明ありますか。

[発言する者なし]

○議長（会長） 協議事項も特にないですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 協議事項も特にありませんので、その他のほうをお願いいたします。

## 7 その他

---

○議長（会長） 事務局から、その他について説明しますので、よろしくお願ひします。

○事務局（ ） それでは、本日、皆様のお手元に農業経営改善セミナーについてというお分かりの文書を配付させていただきました。

こちら、参加について照会がありましたので、もし参加をご希望される方がいらっしゃいましたら、一応、こちらのほうを5月25日水曜日までに報告するような形となりますので、農業委員会事務局のほうに5月23日月曜日までに、参加を希望したい方がいらっしゃいましたらご連絡ください。事務局のほうで取りまとめて報告をしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、2枚目に農業者年金加入推進手帳の推薦と活動計画についてという文書を配付しております。

こちら、農業者年金加入につきまして、設置している市町村におきましては、加入推進部長さんとか、事業計画、活動計画をつくって活動を支える市町村もございます。下に書いてありますように、活動時間によって部長を務めていただきますと、費用というか、報酬という形でお金が2万円から4万円頂けるような形となりますので、もし7ページの活動計画とかおやりになって、やってみたい方いらっしゃいましたら、こちらのほう、5月31日までに報告しなくてはいけないものですから、5月20日金曜日までに、やってみたいという方がいらっしゃいましたら、うちのほうで活動計画書とかもございますので、こちらに記入していただきながら、報告いただければと思ひますので。

なお、活動計画に際しましては、ちょっと、うちのほうで相談したり、何なりして計画つくすることもできますので、やってみたいという方いらっしゃいましたら、事務局のほうにご連絡ください。

以上です。

続きまして、女性の方にだけ、令和4年度農業者年金加入推進特別研修会ということで、昨年度、女性の方5名が福島県農業委員会に女性の農業委員会に加入いたしました。それで、こ

ちら、女性の農業委員会のほうに案内が来ておりますので、女性の方、農業委員さん1名と推進委員さん4名様にこちらのほうを配付しております。申込み、6月10日までとなっておりますので、今年も参加していただけるという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうまでご連絡いただければと思います。よろしく申し上げます。

あと、毎月、皆さんにお願いして大変申し訳ございませんが、活動記録セットのほう、細かく記入していただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

あと、先月、事務局のほうに活動記録セット、切り取って報告をいただいた方におかれましては、事務局のほうでコピー等を取らせていただきましたので、原本をお返す形にしたいと思っておりますので、もう机の上には配付されていると思っておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。通勤途中でも何でも構いませんので、自分の農地、そのほかの農地を車で巡回した等でも構いませんので、細かくつけていただければありがたいので、よろしく願いしたいと思います。

事務局からは以上となります。

○議長（会長） 以上で、事務局の報告は終わりましたけれども、皆さんのほうから何かありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） ないようでございますので、以上で協議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 8 閉会の宣告

○事務局（ ） じゃ、皆さん、長時間お疲れさまでした。業務書記しかおりませんので、以上をもちまして、令和4年第5回の定例総会を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（会長） どうもありがとうございました。

午後 2時45分閉会